



# 秋田県公報

## 告 示

生活保護法による指定医療機関の事業の休止（九七・福祉政策課）  
 道路区域の変更（九八、九九・道路環境課）  
 公告  
 県管土地改良事業計画の変更（仙北総合農林事務所）

### 告 示

生活保護法による医療機関の指定（九六・福祉政策課）

### 目 次

秋田県告示第九十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定に基づき、告示する。

平成十五年二月十日

秋田県知事 寺 田 典 城

名 称	西成クリニック	開設者氏名又は名称	西成 民 夫	所 在 地	平鹿郡十文字町十文字新田字十文字一番地二	診療科名	内科、小児科	指定年月日	平成十五年一月十日
-----	---------	-----------	--------	-------	----------------------	------	--------	-------	-----------

秋田県告示第九十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、次のとおり指定医療機関から事業の休止の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の

規定に基づき、告示する。

平成十五年二月十日

秋田県知事 寺 田 典 城

名 称	斉藤医院	開設者氏名又は名称	斉藤 健	所 在 地	雄勝郡稲川町川連字大関下十一番地一	休止年月日	平成十五年一月一日
-----	------	-----------	------	-------	-------------------	-------	-----------

秋田県告示第九十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のとお



この表において「A」、「B」及び「C」とは関係図面に表示する敷地の区分をいう。

新		百四号	
B	A		
"	鹿角市和田大湯字大楽前六八番一 地先から字大湯外一六国有 林六三林班わ小班地先まで	七・〇〇〇 八・五〇〇	〇・八二〇
		一九・〇〇〇 四二・〇〇〇	〇・七六三

- 二 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間
- (一) 場所 建設交通部道路環境課
- 期間 平成十五年二月十日から同月二十四日まで

公 告

仙北郡太田町太田字築地古館七十二番地高貝久遠ほか十七人から申請があった県営土地改良事業の施行に係る土地改良事業計画を変更したので、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条の三第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成十五年二月十日

秋田県知事 寺 田 典 城

- 一 縦覧に供すべき書類の名称 県営土地改良事業(奥羽北部地区農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業)変更計画書の写し
- 二 縦覧期間 平成十五年二月十二日から同年三月十一日まで
- 三 縦覧場所 田沢湖町役場、角館町役場、中仙町役場、太田町役場

発行者

秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金

一月三千五百円

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号  
 株式会社 松原印刷社  
 電話 (0862) 8766 F A X (0863) 0005  
 E-mail: matsubara@matsubarainatsu.co.jp  
 秋田市山王七丁目五番二十九号  
 松原繁雄